

府中市告示第56号

地方自治法第243条の2第1項及び府中市会計事務規則第34条の規定に基づき、公金の収納に関する事務を適切かつ確実に遂行することができる者として指定した者に、当該事務を委託したので、地方自治法第243条の2第2項及び府中市会計事務規則第35条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和8年4月1日

府中市長 高野 律雄

- 1 指定公金事務取扱者の名称
公益財団法人府中文化振興財団
代表者 理事長 古森 寛樹
- 2 指定公金事務取扱者の住所又は事務所の所在地
府中市浅間町1-2
- 3 指定公金事務取扱者に委託した公金の収納に関する事務に係る歳入等
款40 項05 目05 節05 総務使用料
款40 項05 目10 節05 ふれあい会館使用料
款40 項05 目25 節20 社会体育使用料
- 4 地方自治法第243条の2第1項の規定による指定をした日
令和7年4月1日
- 5 地方自治法第243条の2第1項の規定による委託をした日
令和8年4月1日